

国立大学法人大阪大学役員会（平成19年度 第6回）議事要旨

日 時	平成19年10月22日（月）	9:00～9:35
場 所	役員会議室（424会議室）	
出席者	鷲田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、佐々木 各理事	
オブザーバー	二瓶監事、吉田監事、川合、小谷、豊田、三成、山元、大和谷 各総長補佐	

○ 前回議事要旨の確認

平成19年度第5回（9月25日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば10月24日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 平成19年10月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期運用の10月期分の概要について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 大学留保ポスト（統合関係）の要望について

大学教育実践センターに係る大学留保ポスト（統合関係）の要望について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 平成19年度教育研究等重点推進経費（第4次）執行計画（案）について

10月9日開催の役員連絡会において報告があった執行計画案について、審議の結果、これを承認した。

3. 人事労務関係

(1) 教員の〇付きポストの留保について

10月17日開催の部局長会議において説明のあったとおり、原則として、平成21年度までの期間は〇付き教員ポストの留保を行わない方針とすることについて、審議の結果、これを承認した。

4. その他

- (1) 財務・会計室関係として、「学内資金貸付制度」の概要について説明があった。
- (2) 研究推進室関係として、本年度で大学知的財産本部整備事業が終了し、来年度からポスト知的財産本部事業が始まることについて、大学としても対応が必要である旨、説明があった。

次回は、平成19年11月26日（月）午前9時から開催することとした。

以上